

高齢者・障がい者世帯を対象に

「粗大ごみ戸別収集」を実施しています

1 対象者(世帯)

三木市に住民票があり、現にその住所に居住している方で、次の①と②のいずれにも該当する方のみで構成される世帯であること。

- ① 粗大ごみを自ら清掃センターに搬入することが困難であること。
- ② 次のいずれかに該当すること。
 - ・ 申請日において 65 歳以上の方。
 - ・ 要介護認定または要支援認定を受けている方。
 - ・ 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている、または障害支援区分の認定を受けている方。

2 対象物

対象となる粗大ごみは、次の①と②のいずれにも該当するものであること。

- ① 「三木市ごみ分別アプリ」や「三木市ごみなんでも帳」の分別区分で収集困難ごみのうち、一辺の長さが1m以上の大型家具等であること。
例) 机、タンス、ソファ(スプリングあり)、マットレス(スプリングあり)、マッサージチェア 等
- ② 1個当たりの重量が50kg未満 であること。

3 利用上の注意

- ・ 収集は建物外(玄関前、カーポート等)からになります。建物内からの搬出は、利用者または代理人で行ってください。収集作業員による建物内からの搬出はできません。
- ・ 1回当たりの収集個数は5個以下。利用回数は1年度につき2回迄になります。

4 申請手続き

・ 申請書を、清掃センターまたは環境政策課(市役所2階)の窓口にご提出してください。郵送の場合は、清掃センターまで送付してください。※FAXによる申請はできません

申請書は、市のホームページ、清掃センター及び環境政策課に備えています。

- ・ 兵庫県電子申請システム(e-ひょうご)からも申請可能です。



申請用 QR コード

5 問い合わせ先

三木市清掃センター(市民生活部環境課)

電 話:83-2608

郵便番号:673-0402

住 所:三木市加佐 1199



ご注意

- ・世帯全員が対象者(高齢者・障がい者)に該当しない場合は利用できません
- ・収集は建物外からになります。建物外への搬出は申請者等で行ってください

記入要領

三木市粗大ごみ戸別収集利用申請書兼同意書

申請日

令和7年4月1日

三木市

申請者(三木市に住民票があり、
現に居住している方)の住所と氏名を記入し
てください。

(申請者住所以外の収集はできません)

住所 三木市加佐 1199

氏名 清掃 太郎

電話番号 83-2608

代筆者氏名及び続柄

三木 花子 (長女)

代筆者が記入する場合は、
代筆者の氏名と続柄

三木市粗大ごみ戸別収集実施要綱第4条第1項の規定により、粗大ご
みの戸別収集を申請します。

申請者氏名及び生 年月日	氏名 清掃 太郎 昭和24年4月1日生(76歳)		
家族の状況等	世帯構成	同居家族全員の氏名と年齢を記入 (3名以上の場合は欄外等に記入してください)	
	氏名	清掃 友子	氏名
	年齢	74	年齢
対象要件 (該当する要件を○で 囲んでください)	高齢者 要介護(要支援)・障害者		
申請理由	自己搬入できないため		
緊急連絡先	氏名	続柄	電話番号
	① 三木 花子	子	090-0000-xxxx
	②		
収集希望日	令和7年4月21日		
収集品目	※粗大ごみ以外の収集は、対応できない タンス、ソファ、ベッドのマットレス		

代筆者申請及び申請者とは別に
連絡が必要な場合のみ記入。

希望日があれば記入してください
(収集は申請書受理後、2週間程度先になります)

〈粗大収集対象ごみ〉

- ① 1辺が1m以上の大型家具等
- ② 1個当たりの重量は50kg未満

同意書

本申請書を利用するに当たり、市が粗大ごみの収集を行
うために必要な限度において、住民票その他公簿の閲覧確認す
意します。

申請者の氏名を記入してください

氏名 清掃 太郎